

平成 2 6 年 第 1 2 回  
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 6 年 8 月 2 8 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成26年第12回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成26年8月28日(木) 午後1時

2 場 所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

|          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 安部 哲男 |
| 委員長職務代理者 | 河原田 修 |
| 委員       | 佐久間健一 |
| 委員       | 坂本 佐穂 |
| 教育長      | 熊谷 徹  |

4 出席した事務局職員

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 教育部長                   | 羽川 茂幸 |
| 教育次長兼教育指導課長            | 田口桂一郎 |
| 教育次長兼教育総務課長            | 畠山 靖  |
| 生涯学習課長                 | 成田 祐子 |
| スポーツ振興課長               | 田口 幸栄 |
| 文化財課長                  | 小松 誠一 |
| 国民文化祭推進室長              | 草薨 悟  |
| 教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長     | 浦山英一郎 |
| 教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長  | 稲田 正之 |
| 教育指導課参事兼角館学校給食センター所長   | 千葉 幸仁 |
| 教育指導課参事兼西木学校給食センター所長   | 芳賀 京子 |
| 生涯学習課参事兼西木公民館長         | 武藤真利子 |
| 生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長 | 鈴木 孝昭 |
| 生涯学習課参事兼市民会館・田沢湖図書館長   | 藤原 眞栄 |
| 文化財課参事                 | 中村 和彦 |
| 文化財課参事兼角館町平福記念美術館長     | 長松谷 光 |

5 議事

(1) 議案審議

議案第29号 平成26年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

(2) 報告事項

報告第37号 教育行政報告について

報告第38号 仙北市教育委員会事務事業点検評価実施要綱制定について

## 6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成26年第12回仙北市教育委員会8月定例会を開催いたします。

それでは、次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、佐久間委員、坂本委員にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に次第4、委員長挨拶ということになっておりますので、私から挨拶をさせていただきます。この夏は、角館高校の甲子園出場で賑わい、心躍る出来事であったと思います。出場した選手は勝つということが目標だったと思いますが、同窓生は勝つことよりも甲子園で校歌が全国に流れるというそのことに感動しました。残念ながら私は、甲子園には行きませんがテレビを見ながら、テレビの前で立って校歌を歌わせてもらいました。仙北市全体に大きな勇気を与えてくださった、角館高校野球部であったと思います。次に生保内盆踊りが先日行われまして、非常に天候が悪い中で強行した訳ですけれど、天候が悪い割には例年と同じかむしろもっと多かったような気がします。公民館を始め地域運営体も巻き込んで、今年は今までとは違った企画で行われたということで、関係した皆様にお礼を申し上げたいと思います。続いて8月15日、成人式が行われました。今年の成人式は、いつもの成人式と違った意味で意義深い成人式であったと思います。成人者が自ら主体的に企画、運営をするという、今回は名実共にそのような形になっていました。もっとも私が感動したことは、成人者の代表の挨拶でした。難しい言葉を使うでもなく、形式的な言葉を抜いて、本当に自分たちが、この町でどういう生き方をしたいか、親に感謝し、地域に感謝し、自分は普通に親のようにきちんと子どもを育てるといふ成人でありたいというような、心の引きしめる内容で、3人が3人とも地に足がついている挨拶でありました。立派な方々が今年は成人されたなと感動しております。順不同ですが、小中学校の夏休みが終わりました。幸いにして水の事故、そのほかの事故もなく無事に夏休みを終了することができました。あちらこちらで水の事故がありましたが、今年はそのようなこともなく穏やかな夏を迎えることができたこと喜んでおります。各関係された方々に厚くお礼を申し上げます。全国学力調査の結果がわかりまして、秋田県は相変わらず好成績を残すことができました。学力調査の結果というものは、学力というものを考えた場合、目に見える部分、氷山の一角という言い方が適切かどうか分かりませんが、見える部分はそうなのですけれども、学力を支えているものが友達と協力する力とか、粘り強く頑張る力とか、様々なそういう力が結集された上での結果だと思っております。そういう意味では、ただ単に調査の結果が良かったというよりは、総合的な学力が優れているからこそ、このような結果になっているのだと思いました。各学校、研究所の皆さんの頑張りに敬意を評したいと思います。いつも言うことですが、この平均点に達しない子ども達にこそ手を差し伸べていけるように、今後も様々な形で援助の手を差し伸べていただきたいと思います。先日、私達教育委員が、「中川村郷土史」という大作の本をいただきました。非常に素晴らしい中川村の歴史が全部書かれた書でありまして、貴重なものが、3年ぐらいかかったそうです。中川村の編集委員会に対して、私は礼状を書きました。中川地域全戸(450冊)に配られたそうです。これを手にした時、中川の方々が自分達の地域

に自信を持って、誇りを感じてここに住んで良かったと思っておられるのではないかなと思いました。そういう思いは、自分達の子どもにも伝わっていくと思いますので、とても大きな意義のある編集であったと感謝を申し上げた礼状をさしあげました。以上です。

次に5の教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、8月の教育委員会事務報告をさせていただきます。

8月4日、臨時議会でございました。6日、大曲仙北医療教育行政懇談会ということで、大曲仙北の学校医関係の皆様と田口次長と私と話し合いをしてきました。7日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に伴う説明会が仙台であり、羽川部長が出席いたしました。法律が変わりますので、それに関する説明会です。17日、戸沢氏祭であります。来年度は、「戸沢サミット」が仙北市で行われますので戸沢氏祭を盛り上げていかなければと思っております。19日、仙北市と姉妹都市になっています大村市子ども文化交流会ということで、角館小学校で大村の少年合唱団の皆さんがお出でになって盛大に行われました。20日、第44回生保内節盆踊り、今委員長からお話がありましたが、雨の中大変盛大に行われました。21日、総務文教常任委員会協議会でした。24日、先ほどお話ししました「戸沢サミット」今回は新庄市でございました。生涯学習課、市長、文化財課と私で出席してきました。25日、全員協議会でございます。27日、秋田県市町村教育委員会連合会及び教育長協議会合同研修会に私が参加して参りました。28日、本日定例会となっております。今後の行事予定であります。30日、「生誕 170年平福徳庵展」オープニングセレモニーであります。3日から9月仙北市議会本会議が26日までの日程で行われます。21日、田沢湖マラソンです。22日から23日までが生保内節全国大会です。いよいよ国文祭関係のものがこの中に入りますので、大変忙しい日程が始まってくると思われまます。25日、教育委員会9月定例会となっております。26日、議会最終日です。以上です。

(熊谷教育長が、上記内容等について、資料に基づき報告する。)

(安部委員長)

教育長の事務報告が終わりました。ご質問はございませんか。

(佐久間委員)

羽川部長には、地方教育行政組織運営に関する説明会について、特にお聞きしたいのは総合教育会議を設置しなければならないということの内容について説明があったかどうか。教育に関する大綱を市長が策定するとありますが、これについてどういうことを市長が策定するのか。教育長には、「戸沢サミット」で新庄市ではどのような内容であったのか、新庄市には墓がありますが、その見学会が行われたかどうか。全員協議会で、角館病院跡に庁舎の移転計画が発表されているということで新聞報道されていましたが、これについても説明をお願いいたします。

(羽川部長)

1点目については、次第の中にもありますがその他のところで説明をいたします。

3点目の、議会全員協議会については、私の方から若干説明させていただきます。

8月21日の総務文教常任委員会協議会、25日、議会全員協議会で、庁舎整備（案）が

示されております。新聞に載っているとおりでご存じだと思いますが、庁舎の位置が市立角館総合病院敷地で現病院管理棟を活用した増改築という案でございます。庁舎床面積は、6,390㎡ 本庁舎総事業費22億6,490万円、これに田沢湖庁舎の耐震補強、角館庁舎、中町庁舎の解体等付帯事業を含めた総事業費 27億1,200万円、実質市負担額9億7,300万円ということでございます。平成30年度中の統合庁舎整備を目指しまして、人口につきましては、2万5千人、職員数につきましては、200人を想定しております。選定理由といたしましては、角館地区の人口集積率が高いこと、各種証明書の発行件数が約6割等庁舎利用率が最も高いということです。交通アクセスが岩瀬北野線の整備により、46号、105号線からの利便性が良くなるということ、公共機関、金融機関、病院、警察、消防署があり、他地区より通勤・通学者等の往来が多いということです。既に病院管理棟には、エレベーター、スロープ等バリアフリーがなされていることです。

財政面でいきますと、既存施設、市有地の有効活用、新築、田沢湖庁舎、西木庁舎の増改築より安価で建築できるということです。防災の視点といたしましては、警察・消防、ヘリポートの近く効率的な指示命令が可能であることです。まちづくりの視点としては、岩瀬北野線延伸に伴う国道への交通アクセスの向上、角館総合病院跡地の空洞化が防げる等が理由です。財源といたしましては、合併特例債や過疎債等で市の負担を最小限に抑えたいということです。

今後のスケジュールといたしましては、9月議会へ基本構想（素案）提出、10月～11月市民説明会、パブリックコメント実施、12月議会へ基本構想（案）提出するという予定でございます。

田沢湖庁舎についても、総合支所、スポーツ振興の拠点、西木庁舎についても、総合支所、生涯学習振興の拠点等と考えているということでした。庁舎関係のほかには、クニマス未来館の内容について、前回の説明と同じでございました。

司食品については、今土地を増設することにしてはいますが、面積が少し足りないということで、今余っている予算の中で、少し土地を増やしたいということです。理由としては、3ラインから5ラインに増となることに伴い、従業員駐車場が狭くなることです。残渣処理を新たに作るということで、今の面積を若干増やしたいという協議案件でございます。

(佐久間委員)

病院の管理棟といえば、東側にあるところですか。

(熊谷教育長)

そうです。

(佐久間委員)

全部の庁舎をあそこに作るということですね。

(熊谷教育長)

そうです。

(羽川部長)

今の入院棟を全部解体して、そこに6,390㎡の建物を増改築するという予定です。

(佐久間委員)

ありがとうございました。

(熊谷教育長)

「戸沢サミット」につきましては、市長、私、生涯学習課長、小松文化財課長、生涯学習課職員で行って来ました。昨年からは始まりまして、昨年は高萩市、今年が新庄市で、来年が仙北市で、その次が雫石町、最後が小美玉市とこのようにローテーションが決まりました。去年の高萩市もすごかったのですが、今年の新庄市は盛大でございました。新庄の場合は、最後の戸沢政則が初代で11代まで、あそこで頑張りました。仙北市の佐竹さんと同じで、神様みたいな人で、旧戸沢の直系のご夫妻がお見えになって、江戸城代家老役の俳優の庄司永建さんもお出でになって、祭りはド派手です。参加者は、各郡市首長と議会議長です。次の日は、玉串奉奠をしてきました。

(佐久間委員)

お寺は、二つに分かれていますか両方見ましたか。

(熊谷教育長)

両方を見てきました。すごいお祭りでした。来年が不安でたまらないです。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

では、教育長の事務報告を承認することにいたします。

それでは、次第6の議事の議案審議に入ります。

議案第29号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山次長兼教育総務課長)

議案第29号平成26年仙北市一般会計補正予算の教育費についての説明をします。

9月補正になりますけれど、先月の定例会でも皆さんにお示ししていますが、今回は査定が終わって、これで9月の定例議会に提案しますという内容になっています。

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

質問がないようですので、議案第29号を採決いたしますが、本案について可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

議案第29号は、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、報告事項に入ります。報告第37号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(羽川部長)

報告第37号教育行政報告について説明をします。9月3日に第5回仙北市議会9月定例会が開催されますので、議会に報告する予定であります8月4日の臨時議会后からこれまでの主な事項について、教育行政報告(案)ということで報告させ

ていただきます。

(羽川教育部長が、以下の教育行政報告(案)について、資料に基づき説明する。)

- ◇全国学力・学習状況調査の結果について
- ◇仙北市・富士河口湖町子ども交流事業について
- ◇仙北市成人式について
- ◇生保内節盆踊りについて
- ◇「秋田の文学について知ろう」について
- ◇「生保内節全国大会」について
- ◇2015 FIS フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会の準備状況について
- ◇田沢湖マラソンの開催について
- ◇重要伝統的建造物群保存地区修理事業等について
- ◇「風立ちぬ」・「かぐや姫の物語」原画展について
- ◇生誕170年 平福徳庵展について
- ◇国民文化祭仙北市ガイドブックの全戸配付について

(安部委員長)

説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

(安部委員長)

それでは私からお礼を申し上げます。国民文化祭推進室ですけれども、ガイドブック全戸配布については、なかなか国民文化祭の認知度は頑張ったの大変なところがありますが、こういう冊子が全戸に配布されるということで、これまでとは違った形で認知度が上がり、参加したいという市民が多くなるのではないかと思います。大変ご苦労さまでした。

皆さんから、ほかにご質問はございませんか。

(河原田委員)

仙北・富士河口湖町子ども交流事業で市内各中学校3年生6人とありますが、各中学校から何人かですか。

(浦山教育文化研究所長)

内訳として、角館中学校2人、ほかの4校から1人ずつで合計6人です。

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第37号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第37号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第38号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山次長兼教育総務課長)

報告第38号仙北市教育委員会事務事業点検評価実施要綱制定について説明をします。  
これに関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に、教育委員会は執行した事務事業の点検評価を行って、その報告書を議会に提出すると共に公表しなければならないとあります。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(河原田委員)

委員の任期が、当該年度の3月31日までとあります。本年度については、8月にこの状況だとすると、年度については8カ月ですか。

(畠山次長兼教育総務課長)

昨年度の評価を、やっていただきたいということです。

(河原田委員)

任期が始まるのは、8月から8月ということではないのですね。

(畠山次長兼教育総務課長)

年度で、3月の議会なり、ホームページに公表しますと業務はそこで終わりです。

(安部委員長)

ほかに質問がございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

質問がないようですので、報告第37号について承認することにご異議ございませんか。

—異議なし—

(安部委員長)

報告第38号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で予定しておりました報告事項は終了いたしました。

引き続きその他に入ります。保育園・幼稚園の法人化について説明をお願いします。

(羽川部長)

皆さんに、市立保育園・幼稚園の法人化(案)概要という資料に基づいてお話をいたします。8月22日、市民福祉常任委員会協議会、25日、議会全員協議会でも、保育園・幼稚園の民営化(案)が報告されましたので、皆様方に概要を説明してほしいというお話がありました。これにつきましては、総務部の事務事業移転室で推進しております。市直営で運営している保育園・幼稚園の法人化について、年次計画に基づき法人化を推進したもので、法人化の目的としては、市役所の窓口一本化等体制整備、専門サービスを展開する法人のもとで保育園、幼稚園を運営する環境が必要なことから法人化を推進するというものであります。

1番目の法人化対象保育園・幼稚園でございますけれども、市立保育園9園、市立幼稚園3園の計12園となっております。2番目の法人化手法でございますけれども、「民設民営型」への移行や新設社会福祉法人を設立し移譲する予定です。土地は無償貸付とし、施設及び物品等につきましては、無償譲渡する予定です。3番目の法人化時期でございます。平成27年度から運用開始の「認定こども園」が対象であります。試行的に平成28年4月1日

からの法人化を目指す予定でございます。法人化の対象は、だしのこ園（生保内保育園・生保内幼稚園）、神代こども園（神代保育園・神代幼稚園）の2園といたしまして、その他の園につきましては、施設の規模、老朽化の状況等を検討し、年次計画を立てながら段階的に法人化を推進予定でございます。4番目として、移譲先法人でございます。先ほども触れましたが、平成27年度内に市主導により新たな社会福祉法人を設立し移譲することになります。

また、設立から運営支援まで市が責任を持って関与、市の体制としては、設立準備室等の設置、設立時の財政支援、職員派遣等の運営支援を行う予定でございます。5番目、移譲と引き継ぎについては、法人設立年度末の平成28年3月31日に移譲、4月1日から運営開始、運営しながらの引き継ぎを実施する予定、引継期間は、おおむね1年間の予定でございます。

6番は、保育士・教諭の処遇でございます。①といたしましては、移譲法人による円滑な運営を支援するため、引き継ぎ期間は市職員の保育士・教諭を移譲法人への派遣を検討する。②といたしましては、派遣によらない職員は、原則として直営保育園への異動を想定しています。③といたしましては、移譲前の臨時職員は法人の正職員としての採用するように市から要請し、待遇改善を図るという内容でございます。7番は、移譲後の市の責任については、①移譲後における市の支援として、事務担当職員と保育士等の派遣、財政支援する。②保育園の入所に関する判定や幼稚園授業料の検討も市の責任で実施する。③保護者・移譲法人・市の三者による話し合いの場の設置と苦情解決の体制を構築する。④移譲後の保育内容の確認等も市の責任において行うということでございます。いずれにいたしましても、来年度設置予定の民営化設立準備室等で詳細が決定されると思いますので、そのつど教育委員会にも説明し報告をいたしたいと思っております。

(安部委員長)

これは決定した訳ではありませんね。このような方向で動いているということですね。

(羽川部長)

いずれ平成27年度から、認定こども園制度が運営開始されます。その部分を平成27年度から新しい法人を立ち上げて民営化したいという予定で進めているということです。

(河原田委員)

幼稚園、保育園、片方は文科省で片方は厚生省です。管轄としては、その内に一本化してどっちかに移行していくという形ですが、この状況で法人化になった場合には、幼稚園、保育園は、今のまま文科省と厚生省で管轄するという形がまだしばらく続くということですか。

—暫時休憩—  
(安部委員長)

会議を再開します。

様々な課題が職員にも、園そのものにも、管轄する役所にもあると思うのでお互いに納得しあえるような、共通理解を図ってもらいたいと思います。教育委員会も深く関わっていると思いますので、協調していきたいと思います。

(田口次長兼教育指導課長)

仙北市としましても、就学前教育の窓口を、認定こども園を設立するに当たって一本化を

する予定です。子育て支援課の方に窓口を設けることで調整を進めております。

(羽川部長)

関連の議案が、9月議会の方に条例として提案される予定です。施設の統廃合につきましては、3月議会になると思います。

もう一つ、田沢幼稚園の運営について、市の当局に言われておりまして、平成27年度の入園対象児の意向を確認してもらっております。現在は3人児童については、わかっておりますとおります。1人が小学校入学、残り2人ですが男女に分かれるということも委員の皆様はご存じだと思います。保護者の意向としては、来年は生保内の方に行きたいというような話であります。ほかの該当者につきましては、生保内の方にとということで、今のところ田沢幼稚園に入園する予定がない状況なので、平成27年度は、田沢幼稚園の入園募集は行わずに、田沢幼稚園は休止して、生保内のだしのこの園の分園的な研修をする場合、使用する場として活用したいということです。11月の入園児募集までに、地域や保護者への説明を行い、今後の在り方について地域と協議しなければならないということで、そのような方向で動いているということですので、ご理解をお願いいたします。

(安部委員長)

それでは次に、教育委員会制度の改革について説明をお願いいたします。

(羽川部長)

皆さんに、パンフレットをお渡ししておりますので、それに基づいて説明させていただきます。8月7日に説明会がありました。

今回の法律改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図り、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改正を行ったものであり、施行日は平成27年4月1日であります。改正に当たっては、教育委員会廃止論も取り沙汰されながらの議論、結果として現行と変わらない権限を持つ教育委員会が存続することになりました。

教育長について、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者（新「教育長」）を置き、市長が、副市長と同じように、委員としてではなく、教育長として、議会の同意を得て任命されることとなります。教育委員長＝教育長とすることで、迅速かつ的確に、教育委員会の会議の開催や審議すべき事項を判断できるようになるという説明でございました。新「教育長」の任期は、市長が任期中に教育行政の責任者を任命できるよう「3年」ということです。そのほかの教育委員の皆様は4年ということです。今は、市長の任命する教育委員としての特別職、教育委員会が任命する一般職としての教育長ですが、新「教育長」は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。常勤の特別職となります。改正は、①市長が直接教育長を任命することにより任命責任を明確化すること。②第一義的な責任者が教育長であることを明確にすること。③緊急時にも、常勤の教育長が教育委員会会議の招集のタイミングを判断できるようになるということです。また、新「教育長」の代理は、あらかじめその指名する教育委員がその職務を行うということです。ただし、継続性・安定性の確保の観点から、在任中の教育長については、その委員としての任期が満了するまで、又は自

ら退任するまで、現行制度の教育長として在任し、徐々に新制度に移行することになります。従って、その間は、従来どおり、委員長と教育長が併存し、教育委員会の会議等も従前どおり変わりありません。仙北市の場合、教育長の任期が、平成30年3月31日までですので、それまでは現行の体制と変わりありません。ただし、この後説明しますが、教育総合会議の設置、教育に関する大綱の策定につきましては、平成27年度からということでございます。平成31年3月31日までの中で、早期に新制度に移行なるところは、4年ギリギリで新制度に移行するところなど、徐々に新制度に移行するなど様々に出てくるということです。教育委員会について、新制度移行後ですけれど、教育委員会は、新「教育長」と委員をもって組織し、会議は新「教育長」が招集することになります。教育委員によるチェック機能強化のため、委員の定数の1/3以上から会議の請求があれば、遅滞なく会議を招集しなければならないということでございます。会議につきましては、公開、会議議事録の作成・公表が原則で仙北市は実施済みであります。教育委員会が規則で定めるところによりまして、新「教育長」に委任した事務の事務管理・執行状況を報告することが義務づけられております。これらの改正につきましては、審議の活性化を図るためということです。総合教育会議につきましては、平成27年度より、新「教育長」の就任の有無に関係無く設置いたします。平成27年度より全ての市町村に「総合教育会議」の設置が必要です。会議の構成は、市長及び教育委員、必要に応じ意見聴取者等の出席は可能でございますが、市長の代理（副市長）の代理出席は認められていません。必ず市長が出席です。この総合会議は、原則公開でございまして議事録を作成し、公表するように努めなければなりません。会議の設置及び召集等は原則、市長部局が行い、進行は市長が行うということです。総合教育会議の事務局も市長部局が担い召集手続きも教育委員会の招集と同じであります。協議対象事項でございますけれども、教育行政大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずる施策、あるいは児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置となっております。なお、教科書採択、教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項は、取り上げるべきではないという様な内容でございました。総合教育会議の開催回数でございますが、予算編成前等最低でも年1回の開催が必要であります。また、大綱の制定等については、来年必要になるわけですが、必要に応じ開催が必要で、平成27年度につきましては、設置会議等も必要であるということです。これらの改正につきましては、市長が教育行政に果たす責任や役割を明確にすること。市長が公の場で教育行政について議論することを可能にするというようなこととございました。教育行政大綱の策定について、平成27年度より新「教育長」の就任の有無に関係無く策定が必要でございます。大綱は、教育の目標や総合的な施策等の方針を定めるもので、市長が総合教育会議で協議し、協議・調整が整ったものを、市長が定めるものです。市長及び教育委員会につきましては、策定された大綱のもとで、それぞれ所管する事務を執行するということです。大綱の対象期間は、4年～5年を想定しております。なお、市の総合計画

に教育行政の方針が示されている場合で、総合教育会議が、総合計画で教育大綱にかえると判断した場合は、定める必要ないということです。大綱への主な記載事項は、例えば耐震化・統廃合、学校施設の整備、あるいは総合的放課後対策や教育の推進の充実等でございます。

また、教育大綱を定めたり、変更した場合は、市長はこれを公表しなければなりません。これにつきましては、市としての教育施策に関する方向性を明確化することが狙いということとあります。以上が今回の法律改正の主な概要でございます。最終ページにQ&Aが載っておりますので、参考にしてください。

(安部委員長)

今の説明に何かご質問はございませんか。

(河原田委員)

教育委員会のチェック機能の強化とありますが、教育委員の定数の3分の1というのは、教育長を含めない残りの委員の3分の1ということは2人が要求すれば会議が開かれるということですか。

(羽川部長)

教育長の任期がまだありますので、今は違いますけれど、新しい教育長になった場合には、教育長と委員4人となりますので、4人の内の3分の1以上の要求があれば会議が開かれるということですか。

(河原田委員)

新教育長の移行について、仙北市の場合、熊谷教育長の任期が平成30年3月31日までとなっています。それまでは、今の現法のとおり教育長と委員長がいるという形になると思いますが、例えば教育長が辞任した場合は、そこから新しい教育長だけとなるのですか。

(羽川部長)

教育長の任期は、平成30年3月31日ですけれども、突然やめた場合は、新教育長を任命しなければならなくなりますが、任命された時点で今の教育委員長も失職してしまうという取り扱いになります。

(熊谷教育長)

昨日の会議でも、もし教育長が死んだ場合は、即委員長もいなくなって新教育長になるそうです。

(安部委員長)

総合教育会議は、定期的にやるとか決まっていますか。

(羽川部長)

平成27年度につきましては、設立会議が必要だと思いますので、1回以上はやらなければならないと思います。予算編成があると思いますので、最低でも年1回は必要だと思います。

(佐久間委員)

通知とか会議等は、当分の間変わらないということですか。

(羽川部長)

教育委員会については、今までとおりです。

新しくできる総合教育会議は、市長から通知がいくこととなります。平成27年度からです。

(安部委員長)

さっきの話と逆に、委員長が死んだ場合はどうですか。

(熊谷教育長)

私の、在職中は今のままでいきます。

(安部委員長)

次にいじめ、不登校対策について、お願いいたします。

(浦山北浦教育文化研究所長)

7月の不登校、いじめの状況について、ご報告いたします。

はじめに、いじめについては、前月に引き続き発生の報告はありません。今後とも、未然防止に努めて参ります。次に、不登校の状況です。こちらは、小学校2人、中学校7人、計9人と、前月と変わりありません。

(安部委員長)

ただ今、いじめ・不登校について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

(河原田委員)

魁新聞に、本県は66人増しで663人とかと書いていましたが、秋田県では中学生が全体に占める割合が2.1%で、50人に一人は不登校になっているとありました。仙北市はどの位の割合になるのですか。

(田口次長兼教育指導課長)

仙北市は、県以下です。1%位です。3、4年位前までは、本市も20人を超えていましたので一桁になったのは、つい最近です。

(安部委員長)

夏休みが終わって、みんなが学校へ行っているのに自分は学校へ行けない。僕は悪い子。私はだめな人と思込んでしまって、落ち込んでいくということが多いようだということを新聞に書いてありました。学校に来ないことが、悪であるかのように思わせない手立ては必要だと思います。機会がありましたら学校に伝えてください。

それでは、会議録のホームページへの掲載内容についてお願いします。

(畠山次長兼教育総務課長)

資料をご覧ください。今回は6月定例会会議録のホームページ掲載案でございます。

—資料説明—

資料をご覧くださいまして、来週いっぱいまでお気づきの点は、教育総務課までお知らせください。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(畠山次長兼教育総務課長)

スクールバスは、現在桧木内の小学校、西明寺小学校、桧木内中学校と3台運行しています。先日、桧木内中学校のスクールバスが、生徒を迎えるために向かっていた時に、左に寄りすぎてバックミラーを破損いたしました。保険の対象にはなりますが、4、5万円

の修繕費が掛かるようです。各スクールバスの運転手の方には、2学期も始まるので、運転を十分注意するように注意喚起をしたことを報告いたします。保険の手続きは、これから実施いたします。

来月の9月定例会は、9月25日（木）午後2時からこの場所で予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。

(浦山北浦教育文化研究所長)

教育委員の皆様へ、全国学力・学習状況調査のグラフをお渡ししております。これは公開するものではありませんけれども、本市の状況が概ね満足できる状況であるということについては、次回9月16日の仙北市教育委員会だより「きたうら」で全戸にお伝えする予定となっております。この後、仙北市全国学力・学習状況調査は、分析改善委員会を開催いたしまして、今後の取り組み等について整理いたしまして、仙北市公式ウェブに掲載いたしまして公開する予定であります。

(稲田田沢湖学校給食センター所長)

今回の補正に上がっていませんが、急に消毒保管庫が壊れまして予備費で対応いたします。

(安部委員長)

長い間ありがとうございました。それではこれで定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成26年8月28日 午後2時30分